

後世に残すため、農業集落排水施設の整備や小型合併浄化槽設置の促進、水田の濁水防止用の止水板設置の促進、広見川等の統一清掃、広報誌やポスターによる水質浄化啓発活動等、広見川等のより一層の清流化に向けた取組みを進めているところである。

広見川の魚類等が減少している原因について、現時点では詳しい調査はしていないが、鯉や鵜などの捕食によるもの以外に、人間の活動による生態系の変化に伴うものが大きく影響しているのではないかと考えられる。

このため、できるだけ自然環境に負荷をかけないことを念頭に置いて施策の選択をするともに、生態系に配慮しながら有用資源の確保に取り組む必要があると考えており、毎年、広見川漁業協同組合により、広見川をはじめ、広見川支流要素にアユ、ウナギ、アマゴ、カニの放流を行っていたいており、併せて、人による捕獲にはある一定の基準を設け減少に歯止めをかけているところである。

◆ 渡 邊 眞 次 議員

【人口減少問題に対する取り組みについて】

問 若者が鬼北町内にとどまれるまちづくり、雇用対策について

答 企業誘致等による就業機会の拡大、ＵターンやＩターンによる町外からの移住者、新規就業者の確保、若者定住のための住宅環境の整備、

子育て環境の整備等が挙げられる。

このため、国や県の動向も注視しながら、具体的には、トップセールスも含めた企業誘致の推進、新規就農者支援対策、鬼北の里宅地販売、保育所や子育て支援センターの充実といった対策に、今後も取り組んでいきたい。

問 夢の持てる学校教育へのさらなる取り組みについて

答 町内の小学校6校・中学校2校において、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりを進めており、豊かな人間性や生きる力に満ちた子どもたちを育成するとともに、「自ら学び自ら考える力」を育てる学習習慣を身につけさせるため、基礎・基本を重視した「確かな学力」の向上に努めている。

また、県立北宇和高校や地域活動と連携した活動も数多く行っており、中でも、日吉小・中学校では地元の教育力を活用した「郷土学」を取り入れ、地域を愛する心の醸成に力を入れている。

鬼北町では、町全体の教育力で、一人でも多くの子どもたちにチャンスを与え、その転機を確実に自分のものにする事ができる判断力を養っていかうとしている。

夢の持てる取り組みという観点から申し上げると、子どもたちが、自分自身の力で夢を持ち、悩みを切り開き、未来を創造できる人間に育て

ることこそが「未来への取り組み」であると考えている。

◆ 赤 松 俊 二 議員

【国の支援予算の活用について】

問 消防団員一人当たりの報酬は地方交付税単価に見合ったものになっているか。出動手当のための交付税措置があるのか。

答 本町における消防団員の報酬と出動手当については、「鬼北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」に、階級に応じた年額報酬と出動手当額を規定している。

一方、地方交付税についても、年額報酬は階級に応じた単価と出動手当の単価が算入されている。

年額報酬については、団員の階級で比較すると、町の規定が16,500円、地方交付税の単価が36,500円となっており20,000円の差がある。出動手当については、交付税の単価が1回あたり7,000円となっており、町の規定より5,000円ほど高くなっている。

しかし、交付税に算入されている測定単位ごとの単位費用は、あくまでも交付税を算定するための基礎数値であるので、当然ながら、それぞれの公共団体において基準により算定された需要額以上に必要な費目もあれば、需要額以下におさまる費目もあり、そこに使われている数値をそのまま各公共団体の経費として使用するという事にはならない。

消防団員の報酬等の見直しについ

ては、県内市町、近隣市町等の動向を踏まえながら進めていきたい。

問 鬼北町の出動手当状況について

答 消防団員の出動手当については、「鬼北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」に規定されており、水災その他の災害に出動した場合及び人命救助に出動した場合は1回につき1,900円、訓練に出動した場合は1回につき1,300円となっている。

問 女性消防隊を支援するための取り組みについて

答 現在、鬼北町消防団には16名の女性消防団員が入団している。多くの方が応急手当普及員の資格を持たれ、鬼北消防署と連携して町内の各小・中学校等への講習会に参加、また春と秋の火災予防運動の期間中、町内全域で火災予防広報を実施していた。いてい。

町としても、引き続きより幅広い分野で消防団員として活躍できる環境づくりに取り組んでいきたい。

◆ 坂 本 勇 紀 議員

【災害に対する取り組みについて】

問 土砂災害に対する危険箇所の検証について

答 民家の裏山など急傾斜地やがけ崩れ等の危険性がある箇所については、県において調査を行い、防災マップに反映し各家庭および各集会所等に配布している。また、土石流危険